

告示第17号

市の区域内の字の区域及び名称の変更

市の区域内の字の区域及び名称を次のとおり変更する旨、地方自治法（昭和22年法律第67号）第26.0条第2項の規定により告示する。

平成17年3月9日

富里市長 相川 堅治

新		旧		地 番	
大字	字	大字	字		
美 沢	新中沢	出戸		116の1~116の8 117の1~117の15 118 119 120 の1 120の2 121の1~121の3 122 123 130の1 131~134	
			狐谷津	135の1~135の5 136 137の1~137の3 138	
			谷津台	139 140の1~140の3 141 142の1 142の2 143 の2 144~146	
		木戸	147 148の1~148の3 149の2		
		棒辺田	273の1 274の1 275~278 279の1 279の2 279の1、279の2に隣接する道路である国有地及び公有地の全部		
		南	298 304		
		中沢	出戸		874~876 877の1 877の9 878の1 879 880 884 885 886の3 901の1 902の1~902の3 903 ~911 912の1 912の2 913~915 916の1~916の 3 917 918 919の1 919の2 920 921の1 92 1の2
				狐谷津	922の1 922の2 923の1 923の2 924~926 927 の1~927の15 928 929 930の1 930の2 931 9 32の1 932の2 933
				谷津台	934の1 934の2 935の1~935の13 936 937の1~ 937の24 938の2 938の3 939 940・941合併 94 5~947 949 950の1 951~954 955の1 955の2 956 957 958の1 958の2 946に隣接する道路である国有地及び公有地の全部
				木戸	959の1~959の5 960 961 962の1 962の2 963 の1~963の7 964の1~964の7 965 966 970の1~ 970の4 971の1 971の2
	南		1, 533~1, 536 1, 564 1, 572 2, 073~2, 078 2, 082の2 1, 533に隣接する道路である国有地及び公有地の全部 1, 534に隣接する水路である国有地及び公有地の全部		
	牧野		1, 594の2 1, 596の2に隣接する道路である国有地及び公有地の全部		

立沢	鶴巻	19の1 19の9 35の1 36 37 38の1 99 100の1
	稻荷谷津	101~110 111の1~111の8 112~119 120の1 120の2 121の2~121の6
		111の2に隣接する道路である国有地及び公有地の全部
		114に隣接する水路である国有地及び公有地の全部
	向山	122 123の1~123の6 124の1~124の9 125の1~125の3 126の1~126の14 128の1 128の2 129の1 130の1 131の1~131の5
	向畑	132の1 133 134の1~134の4 135の1~135の4 136~139 140の1 140の2 141~157 158の1~158の12 159 159の2 163~165 169~175 197 198の1 198の2
		158の6、158の7、158の10、158の11、163、164、165、169、170、171、197、198の1、198の2に隣接する道路である国有地及び公有地の全部
	イノ前野	338の2 338の4 339の2

及びこれらの区域に介在する道路、水路である国有地及び公有地の全部

備考 上記の土地の表示は、平成15年8月5日現在の土地登記簿謄本によるものである。